

■第3回振興計画審議会の意見対応方針について

No.	カテゴリー	委員意見	対応方針
1	総合計画関係	基本目標1の評価格差について骨子案での対応内容はどうか。	基本構想では、基本目標2「安心と活力が魅力ある暮らしを支えるまち」での関係施策を考えており、具体的な対応については基本計画で検討していきます。 評価の良くなかった指標については「小売業・飲食店の事業所数」や「小売業の年間商品販売額」、「事業所数」、「日用品などを扱う小売業の事業所数」など店舗や事業所などの減少に起因する指標値の悪化がみられたことから関係施策での対応を反映しています。 (基本計画素案P22 個別施策221、222、基本計画素案P24 234に反映) また、今回初めて指標による評価を行ったのですが、指標の設定が人口増の傾向や農業の現状と合っていないものもありましたので、見直しをしています。 (基本計画素案P27 施策番号指標25「町民1人あたりの(追加)燃えるごみの排出量」「町民1人あたりの(追加)温室効果ガスの排出量」、基本計画素案P17 施策番号指標16「認定農業者数(増加から基準値を維持に変更)」に反映)
2	総合計画関係	子育て・教育環境は「逼迫しつつある」となっているがすでに逼迫している。保育園の記載がないが、保育園の整備については必要。	「逼迫している」という表現に修正しました。(基本構想P14) 町内3保育園の施設規模における受け入れ可能園児数には多少余裕があり、保育園の待機児童の解消には保育士確保が急務と考え、引き続き保育士の処遇改善及び離職防止対策に取り組むことが重要と考えています。 小学校では、現在の年齢別人口から推測して、令和10年頃までは教室数を確保できると考えていますが、状況が変わることも想定され、教室の確保は重要な課題であり、今後、教室の確保に向けて長期的な見通しがもてるよう検討していきます。 (基本計画素案P45 個別施策412に反映)
3	総合計画関係	分野間での基本施策の入れ替えがわかりにくい。順列整っており、ぱっと見た人がわかりやすく作ることが必要。	わかりやすい表現、図表を使用した計画の策定を目指します。
4	総合計画関係	統計の最新年度にばらつきがある。	こちらは第1回審議会資料の再掲という形で掲載しており、最終的には最新年度のものを掲載していきます。
5	総合計画関係	社人研推計では人口が減少するとされているが、町の人口は増加し続けている。このことは、PR要素となり統計の一つというのではなく特記できればよいと感じる。一方で過剰なPRが町の住環境を悪化させる要素にもなりうる。	「まちづくりの基本理念」に「近年、我が国は急速な高齢化と少子化が進んでいますが、本町の人口は自然動態・社会動態とも増加傾向が続いており・・・」といった表現を追い追しました。 (基本構想素案P18)
6	総合計画関係	推計ベースで将来人口を示すのであれば、単に人口増を目指すだけでなく現実起きることとして対処(振幅のある検討)が必要。	最低限、この人口推計を基に各課の個別計画等で対応を検討することとします。また、毎月の人口増減を確認し、推計との乖離が著しいようであれば、再度人口推計を上方修正し、対応を検討していくこととします。
7	総合計画関係	開発余地がないなら新設着工は達成指標として難しい。もし指標とするなら地域を絞ってそれぞれ異なる目標を立てるのがよい。北部なら建替・住み替えの状況など、旧市街地なら住み続けられる住宅など。	目標達成指標については、見直しにより基本構想素案の基本フレームに掲載します。 (基本構想素案P20)
8	総合計画関係	行政計画よりは住民向けの表現になるよう心がける必要がある。	総合計画は早島町役場だけの計画ではないので、誰が見てもわかりやすいような計画を目指します。
9	総合計画関係	現在、民間企業はAIや5G、Society5.0などDXが一番の命題となっており、もう少しデジタル社会への対応を取り入れるとよい。	ご指摘のとおりICT環境について、施策を検討し、再編しました。 (基本計画素案P62 施策番号54)
10	総合計画関係	生涯学習課など他の部局と連携すれば具体的な施策を示すことができる。	基本計画策定にあたり、関係課へのヒアリングを実施しており、今後も横の連携を密にしていこうと考えています。
11	商工関係	昼間人口増加のため①歩いて暮らせるまちづくりをすること、②飲食店があることが重要。	現在人口が増加している本町においても骨子案の人口推計に示すよう人口減少に向かいます。長期的な人口減少の見込みに対し、ご意見の昼間人口増加の取り組みは、国が進める関係人口の創出に繋がるものと認識しており、現在事業実施中の「歩いて暮らせる魅力あるまちづくり」の中で取り組んでいきたいと考えています。 (基本計画素案P22 個別施策222に反映)
12	商工関係	「遠くから」「近寄ると」の視点はよい。「日用品に加え、早島でしか買えない商品を扱う店が町外からも客を集めて賑わっています」という文章があるが、これは非常に重要で大きな魅力となるが、町の施策として具体的な考えがあれば教えて欲しい。	スーパーやコンビニの出店は難しいかもしれませんが、つくば商工会とも連携しつつ、町としての商業活性化の方向は示していけるとよいと思います。基本計画素案で施策づけていく必要があると考えます。 (基本計画素案P22 個別施策221、222に反映)
13	道路・交通関係	現状でも通学路に流入交通がある中で、今後国道2号が立体化していけば、岡山市や倉敷市で起こっているような悲惨な事故が起こり得る。このため、道路の目立つ色などで舗装するなど交通事故対策はインフラ整備の重要な課題。	交通安全の向上施策として、生活空間への通過車両の流入が多い地域については、運転者の注意喚起を促す「グリーンライン」や「交差点のカラー舗装」など交通安全施設が有効であり、計画立てて進めています。他にも、交通安全協会や倉敷警察署と連携し、交通ルールやマナーの普及・啓発を継続して進めています。 (基本計画素案P7 個別施策116に反映)
14	防災関係	排水対策が安全に住むための重要な点で「水害に強い」のが理想だとはわかるが、下水道接続率が高い一方で用排水路は整備されておらず旧態依然。排水についても下流域との連携で一気に流せば児島湾まで流れると思われるが、そうしたテコ入れがあまりなされていないので対応が必要。	近年、早島町も全国的な傾向と同様に、局所的な豪雨の規模や頻度が増加してきており、地盤の低い箇所では浸水被害が深刻化しています。こうした豪雨による災害を防止するためには、町内に降り注いだ雨水を適切な場所で一時的に蓄えたり、適切な場所に放出したりする機構を確立することが重要であり、調整池・ため池、公共下水道(雨水(幹線管渠、排水機場))、水路、道路側溝などの施設の保全、整備、改修や適切な維持管理を地域一丸となって取り組むことが重要と考えています。本町内に流入する雨水は、汐入川を通じて児島湾に流す以外に排水経路はなく、大雨による浸水被害がたびたび発生しています。本町内の雨水を強制的に汐入川に配水する弁才天排水機場及び汐入排水機場の改修を計画的に取り組む必要があると考えています。 (基本計画素案P11 個別施策133に反映)

No.	カテゴリー	委員意見	対応方針
15	まちづくりの方向性	都市部に近い県南にありながら自然環境も保全されているというのは、町の財産として整理する必要がある。	ご意見のとおり、耳を澄まし目を凝らすと北部の池では野鳥のさえずりを聴いたり、出会うこともできます。また、南部の田園に目を向けると児島半島の山並みも眺望できます。県南に位置する本町にとって、今ある田園、山林、池等の自然環境は貴重な財産と考えています。無秩序な市街化を抑制し、適正な維持管理により長期的に保全に取り組むことが重要と考えています。 (基本計画素案P28 個別施策251に反映)
16	まちづくりの方向性	世界的には住宅の断熱は進んでいるが、日本ではあまり進んでいないということもあるため、住宅の長寿命化によるカーボンニュートラルの視点も必要。	社会・環境変化、都市づくりの潮流への対応として、「環境負荷の小さい低炭素型都市の実現」への対応が求められており、町の所有する町営住宅では断熱についても適切に施工をしています。 カーボンニュートラルの視点による個人住宅へのリフォーム等の支援は行っていますが、家庭の省エネ対策加速化事業補助金を活用した早島町住宅用スマートエネルギー導入促進補助事業を実施しています。 (基本計画素案P28 個別施策252に反映)
17	まちづくりの方向性	居住の安定が重要で、住めなくなったときどうするのか、セーフティネットとして何らかの受け皿、体制を整えていくような考えも必要。	従来は低所得世帯を中心とする住宅困窮者を対象としてきた町営住宅ですが、災害発生時など、幅広い居住のセーフティネットとして役割が拡大しつつあります。新たな住宅セーフティネット制度の推進を図るとともに、新たに整備された公営住宅の効率的かつ円滑な維持管理を進めていく必要があります。 (基本計画素案P20 個別施策215に反映)
18	まちづくりの方向性	新しい市街地をつくり、整備をして永続的に活用いただける住宅地をつくるのは重要だが、二間川から北の旧市街地では道路が狭くドーナツ化に近い状態が起こることが想定されるため、道路事情に積極的に手をいれていく視点は必要。	狭い道路の拡幅・改良施策として、まずは主要生活道路としての道路網を充実させることを優先し、既成市街地などでは特に、狭い箇所等の解消を沿道地権者である個々の住民の協力と協働のもと年次的に推進すると位置づけ、取り組みを進めていきます。 (基本計画素案P7 個別施策112に反映)
19	まちづくりの方向性	早島町にはスタインウェイピアノを備えた500人規模のホールがある。また、驚くほど鳥の種類が豊富で蜚がある大谷池もある。これらをどう活かしていくかという視点から考えていくと早島らしさを出せるのではないかな。	低音から高音まで豊かに美しく響く、最上級のピアノを備える小規模ホールという特徴を最大限に活かして、積極的な芸術文化の発信に努めていきます。また、町内に残る豊かな自然環境に触れる機会を増やし、町民が一体となって守り育てていくような取り組みも検討します。 (基本計画素案P49 個別施策431、基本計画素案P51 個別施策441に反映)
20	まちづくりの方向性	幼保の逼迫状況は喫緊の課題だが、今後、小中学校も必ず逼迫する。13,400人ベースのハコモノが必要になるが、限られた予算の中で人口減までの15年を耐えるためプレハブ校舎とするのか新しく校舎をつくるのか具体的な課題を検討する場が必要。また、人口減少期にハコモノが不要となった場合の活用方法も含めて議論する必要がある。	現段階では、現在の年齢別人口から推測して、令和10年頃までは教室数を確保できると考えていますが、状況が変わることも想定されます。教室の確保は重要な課題であり、今後、教室の確保に向けて長期的な見通しをもてるよう検討していきます。 (基本計画素案P45 個別施策412に反映)
21	まちづくりの方向性	岡山と倉敷の間に立地する早島町としての独自性も大事にする必要がある。	独自性に関して、基本理念および基本方針(1)に反映しています。 (基本構想素案P18 P19)
22	まちづくりの方向性	県内の人口増は早島町と総社市ぐらいで、中学までの医療費無料など好条件がきっかけで転入しているが、学齢期を過ぎても住み続ける意味、魅力を考える必要がある。	中学までの医療費無料については、早島町の立地条件と並び大きな転入要因になっていると思われます。ご指摘のとおり、転入後の学齢期を過ぎても住み続ける意味、魅力を考えていく必要があると考えます。町では様々なカリキュラムにより地域との結びつき、地域貢献や愛着を育てる「はやし学」を実施しており、早島に住み続ける意味、魅力の一つになると考えます。 (基本計画素案P45 個別施策413、基本計画素案P51 個別施策441に反映)